# チャプターレベルのメタデータの可視化と流通

- 江上敏哲
  （国際日本文化研究センター図書館）
- 話題①
  「全集」目次情報のオープンアクセス化
  ・・・・・ワシントン大学日本司書の取り組み
- 話題②
  メタデータが可視化されても入手できない問題
  ・・・・・著作権法と文献複写の問題

# 話題①
# 「全集」目次情報のオープンアクセス化

- 「Japanese Multi-Volume Sets Discoverability Improvement Project」
  https://guides.lib.uw.edu/research/japaneseindex
- （参考文献）
  - 田中あずさ他.「日本学多巻資料の総目次・索引電子化プロジェクト」. カレントアウェアネス-E. 2018, E2068.
    https://current.ndl.go.jp/e2068.

# 話題①
# 「全集」目次情報のオープンアクセス化

- 北米所蔵の日本の多巻資料（約150セット）
  ←高額なので共同収集＆ILL/DD
  ←目次情報の参照が死活問題
- 索引・総目次の電子化（PDF+OCR）
- UWリポジトリに登録、公開
- OCLC WorldCatからリンク
- 2017～2018
  Andrew W. Mellon財団助成金 52,500ドル
  日本の12出版社の許可・協力のもと

# 話題②
# メタデータが可視化されても入手できない問題

- 著作権法第31条

（図書館等における複製等）

第三十一条

一　図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した**定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部**。第三項において同じ。）の複製物を一人につき一部提供する場合

**Q１６：記念論文集や今では入手することができない事典類など、定期刊行物ではないが入手困難な資料に掲載されている論文や記事の全部を複写することはできないのでしょうか。**

A：　法 31 条 1 項 1 号によって著作物の全部を複写できるのは相当期間を経過した定期刊行物だけであり、不定期に発行される論文集や単行図書としての論文集に掲載されている論文のすべてを複写する場合には、著作権者の許諾が必要です。いわゆる「多摩市立図書館複写請求事件」の判決（平成 6（行ウ）178、平成 7（行コ）63）においても、事典の 1 項目すべてのコピーを求めた市民の訴えが退けられています。

**Q１７：**

なお、平成 13 年の文化審議会著作権分科会法制問題小委員会で、著作集や記念論文集などの入手困難になりやすい図書館資料については、掲載された個々の論文について、無許諾で全部を複製できるように法改正することが審議され、「学術論文」を掲載するもののみを対象とすることで、法改正を支持することとし、条文として規定することが困難な場合は、当該図書館資料の利用に係る「著作者の意思表示」のためのシステムを権利者・利用者の両者で開発・普及することとしていますが、法改正も意思表示のシステムも実現していません。

（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/gijiroku/013/020902b.htm）

（国公私立大学図書館協力委員会, 大学図書館著作権検討委員会.「大学図書館における著作権問題Q＆A第9版」. 2017.
https://julib.jp/wordpress/wp-content/uploads/2016/07/copyrightQA.pdf ）

# 大学図書館著作権検討委員会

## 著作権

- 「大学図書館著作権検討委員会細則」 [pdf]
- 「大学図書館における著作権問題Q&A」（第9版） [pdf]
- 「大学図書館における文献複写に関する実務要項」 [pdf]
- 「大学図書館における文献複写に関する実務要項」解説 [pdf]
- 「大学図書館間協力における資料複製に関する合意書」（令和3.3.5）[pdf]
- 「図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する中間まとめ」に関する意見提出について （2021.1.22）[pdf]
- 「文化審議会著作権分科会での「図書館関係の権利制限見直し(デジタル・ネットワーク対応)について」における検討について（依頼）」（2020.7.30）[pdf]
- 「改正後の著作権法第67条2項に基づき政令で定める国・地方公共団体に準ずる法人について（依頼）」（平成30.6.25）[pdf]
- 「大学図書館間協力における資料複製に関する利用許諾契約」（JCOPY）の終了についておよびILL（文献複写）複写物の通信回線を用いた送信について（通知）（平成28.6.27） [pdf]
- 「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」(補足付き)（平成28.6.27） [pdf]
- 「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」（平成18.1.1） [pdf]
- 「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」に関するQ&A [pdf]
- 「複製物の写り込みに関するガイドライン」（平成18.1.1） [pdf]
- 「複製物の写り込みに関するガイドライン」に関するQ&A [pdf]
- 「大学刊行の定期刊行物に関する著作権法第31条第1項第1号の「発行後相当期間」の扱いについて」（平成26.7.1） [pdf]